



(本発表のお問い合わせ先)

企業立地推進課

広報資料取扱主任： 谷本 真一

電話： 839-2412

(有)林研磨工業所を高松市企業誘致条例に基づく 助成措置対象企業に指定しました

この度、(有)林研磨工業所 本社工場の新設が決定し、同社を高松市企業誘致条例に基づく助成措置対象企業に指定しました。

1 本社工場 投資概要（予定）

【建設地】	高松市檀紙町字葉王寺879番1、886番3
【建築面積】	1434.67㎡
【業務開始】	令和7年4月1日
【新規雇用】	2名
【事業内容】	産業機械刃物・家庭用刃物の再研磨加工、金属・非鉄金属の研磨加工
【担当者】	代表取締役社長 林 秀高 TEL：087-861-6463

2 法人概要

【社名】	(有)林研磨工業所
【設立】	昭和50年5月30日
【本社所在地】	高松市栗林町2丁目6番10号
【代表者】	代表取締役社長 林 秀高
【事業内容】	同上
【資本金】	3,500,000円

3 優遇措置

【高松市企業誘致条例による助成】

投下固定資産額に対する一定割合の助成、新規雇用者数に応じた助成を予定しています。

4 工場の新設に伴うサポート

工場の新設に当たっての各種行政手続などについて、ワンストップサービス窓口としてサポートしてきました。